

第3次大阪市文化振興計画（答申案）に関連する施策例

施策の方向性	大阪市の施策	考えられる事業
<p>A「文化にかかわる環境づくり」</p> <p>文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み（文化芸術基本法第2条第3項）、大阪市では、あらゆる人々が年齢などにかかわらず、芸術文化を鑑賞、参加できるような機会を創出するとともに、芸術文化を継承発展させる子どもや青少年が芸術文化を通じて成長する機会の充実や芸術文化を支える市民意識の醸成に取り組めます。</p>	<p>①芸術文化を鑑賞等できる機会等の充実</p> <p>○子ども、高齢者、障がい者、外国人など、あらゆる人々が文化芸術を鑑賞、参加できるような機会の提供に取り組みます。 ○個々に特色のある博物館・美術館施設の活用により、良質で多様な芸術文化に触れることのできる機会の充実を図ります。</p> <p>②芸術文化を将来へ継承発展させる子どもや青少年が成長する機会の充実</p> <p>○次代を担う子どもや青少年の創造性、感性等を育み、大阪の芸術文化を将来へ継承、発展させていくため、幼い頃から良質で多様な芸術文化に直接触れ、身近に親しむ機会の一層の充実に努めます。 ○文楽や能楽、音楽等大阪が誇る文化資源の鑑賞・体験授業の実施により、良質で多様な芸術文化に触れることのできる機会の充実を図ります。</p> <p>③芸術文化を支える市民意識の醸成</p> <p>○芸術文化団体を支援する「なにわの芸術応援募金」等をより一層活用していくほか、寄付金使途の透明化等、寄付者のニーズも把握しながら、芸術文化に対して寄付しやすい環境づくりや、芸術文化活動への民間資金の導入・活用方策についても検討し、これまで大阪市民が築いてきた寄付文化を継承、発展させ、文化の振興に寄与する取り組みを進めます。</p>	<p>青少年や（鑑賞）初心者様が様々な伝統芸能を身近に親しめるよう、専用劇場での鑑賞機会を提供（舞台鑑賞会【能・狂言、上方芸能、歌舞伎】）</p> <p>青少年や（鑑賞）初心者など、誰もが鑑賞しやすい演劇の鑑賞機会を提供（舞台鑑賞会【演劇】）</p> <p>市立中学校の吹奏楽部学生とプロのオーケストラが共演するコンサートを開催（中学生が参加するコンサート）</p> <p>国立文楽劇場の初心者向け公演を市立小・中・高校生が、授業の一環として観賞できる機会及夏休み親子・家族で文楽を楽しめる機会を提供（舞台鑑賞会【中学生のための文楽、夏休み親子ペア文楽】）</p> <p>本や芸術文化を通じて子どもたちが豊かな創造力を育むため、こども本の森中之島を指定管理者制度により運営を実施（こども本の森中之島運営事業）</p> <p>青少年の博物館・美術館施設の利用を促進する取組み（小・中学生の常設展の入場無料や学校と協調した取組みの実施等）</p> <p>ふるさと寄附金に、あらかじめ登録された芸術・文化団体を選んで本市へ寄附を行うことができるメニューを設置し、その寄附金を団体の活動助成に役立てる（芸術・文化団体サポート事業）</p>
<p>B「文化が都市を変革する」</p> <p>文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高め（文化芸術基本法前文）、新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現するなど、社会の様々な分野の発展に寄与するものであり、大阪市では、芸術文化の担い手等の人材の育成・支援をはじめ、上方伝統芸能の継承・発展、多様な芸術文化の交流や新たな芸術文化の創造を通じて、大阪の魅力向上に取り組めます。</p>	<p>①芸術文化を創造する人材や支える人材の育成・支援</p> <p>○アーティスト等による多様な活動が繰り広げられる都市となるよう、芸術文化活動への助成や、これからの活躍が期待されるアーティスト等に活動・発表機会を提供するとともに、芸術文化を支える人材の育成・支援に取り組めます。 ○将来、大阪の芸術文化を担う、活躍が期待される若手アーティストへ贈呈している「咲くやこの花賞」をはじめとした顕彰を実施していきます。 ○芸術創造の場である芸術創造館の活性化を図ります。</p> <p>②上方伝統芸能等の継承・発展</p> <p>○大阪が誇る貴重な上方伝統芸能等の文化資源を後世へ確実に伝えていくため、保護・保存・継承に取り組むとともに、歴史的、文化的価値の理解、普及を図り、あらゆる機会を通じて、その魅力を広く発信していきます。 ○上方伝統芸能や博物館・美術館施設等有する文化資源をいっそう活用し、観光振興や地域経済の活性化につなげる取組みを進めます。</p> <p>③芸術文化による大阪の魅力向上</p> <p>○大阪が誇る伝統芸能をはじめとする芸術文化と、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な交流や新たな芸術文化の創造を通じて、大阪の都市魅力の向上につなげていきます。 ○歴史と文化が集積する大阪市内各エリアからの芸術文化の発信・交流に取り組めます。</p>	<p>個人・団体が行う芸術活動の事業経費の一部に対し助成（芸術活動振興事業助成金）</p> <p>将来の大阪文化を担うべき人材に「咲くやこの花賞」を贈呈（咲くやこの花賞）</p> <p>「咲くやこの花賞」受賞者等の公演、作品発表機会を提供（咲くやこの花賞受賞者等支援事業）</p> <p>大阪の芸術文化に貢献のあった方や優れた公演に賞を贈呈（大阪文化賞、大阪文化祭賞）</p> <p>織田作之助を顕彰し、あわせて1年間に刊行された新鋭・気鋭の作家の単行本に贈呈（織田作之助賞）</p> <p>芸術創造館を練習室とホールを兼ね備えた演劇・音楽のインキュベーションセンターと位置付け、施設を維持・活用するため指定管理者制度による運営を実施（芸術創造館管理運営）</p> <p>大阪の誇る文楽を中心とした上方の古典芸能について、専用劇場での公演とは異なる仕立てでの鑑賞機会を提供するなど、気軽に古典芸能に触れる機会を市民に提供（文楽を中心とした古典芸能振興事業）</p> <p>民間と協働し、大阪市内にある伝統芸能拠点におけるビジター・初心者向けコンテンツを創出（伝統芸能を活用した大阪の魅力開発促進事業）</p> <p><u>2025大阪・関西万博を契機に芸術文化の有する多様な価値を弘める取組み（市立美術館の改修等）</u></p> <p>初秋の1週間、御堂筋・中之島界隈のオフィスロビー等を会場にクラシックのミニコンサートを開催し市民に気軽にクラシック音楽に親しむ機会を提供（大阪クラシック）</p> <p>アジア映画の紹介（コンペティション、未公開作品等）、ゲストとの交流会、字幕講座、人材育成等（大阪アジア映画祭）</p> <p>現代の芸術と地域をつなぎ、表現者と鑑賞者双方にとって有効な創造の現場を創出することを目的として、まちなかでのアートプロジェクトを実施（現代芸術振興事業）</p> <p><u>歴史と文化が集積するエリアからの情報発信やブランドの向上の取組み（エリア界隈の企業・団体等との協力による芸術文化の情報発信や事業の実施）</u></p>
<p>C「文化が社会を形成する」</p> <p>芸術文化を通じて、他者の文化や価値観を理解し、共生していく基盤をつくることは、人々が幸せに暮らしていくために欠くことができないものであり、大阪市では、文化の有する地域力の向上や社会包摂等の機能を生かした取り組みや、大阪の文化財・史跡の保存・活用を通じて、多様な人々が集い、交流する機会の創出や、芸術文化の社会的価値の醸成を図ります。</p>	<p>①芸術文化の有する地域力向上や社会包摂の機能を生かした共生への取組みの促進</p> <p>○各地域における多様な活発な芸術文化活動は、大阪の芸術文化が発展する源泉となるだけでなく、地域コミュニティの形成による地域力の向上とともに、高齢者の生きがいや心豊かな青少年の育成等にもつながることから、それらの活動が活性化されるよう、様々な形での取組み・支援を行います。 ○芸術文化を通じて、他者の文化や価値観への理解が深められ、様々な人々の共生につながる社会包摂の取組みを教育、福祉、まちづくり等の様々な施策分野において促していきます。</p> <p>②文化財や史跡の保存・活用・継承</p> <p>○国の重要文化財である大阪市中央公会堂や旧桜宮公会堂など、近代大阪発展の足跡を残す歴史的遺産について、市民の理解のもと保存と活用を図っていきます。 ○史跡難波宮跡は、古代国家の成立を考える上で重要な遺構であるとともに、都市部で遺跡が保存されている貴重な空間であることから、市民が史跡空間を体感し、古代の大阪の歴史への興味、創造を膨らませることのできるよう、史跡としての価値と認知度の向上につながる利活用の検討を進めます。</p>	<p>区役所等の行う芸術文化活動を支援する（地域文化事業）</p> <p>文学碑建立を記念して、文学に関する講演等を行い、大阪に関わる文学や芸術、歴史などを学ぶ（文学碑記念の集い）</p> <p>文学者の生没の地や文学作品の主要舞台となった場所に設置した文学碑（市内15基）の維持管理（文学碑維持管理）</p> <p>大阪フィルハーモニー会館の一部を音楽練習等市民利用に提供するとともに市民向けコンサートを実施（クラシック音楽普及促進事業）</p> <p>国の重要文化財である大阪市中央公会堂を維持・活用するため指定管理者制度による運営を実施（中央公会堂管理運営）</p> <p>史跡難波宮跡の史跡としての価値と認知度向上につながる利活用の検討（史跡難波宮跡維持管理）</p>